



市政記者各位

令和3年5月11日 市民局総務部区政課

ぬくもりあるサービスを!

### 全区役所に「ご遺族サポート窓口」を開設!

中央区役所で2年前から独自のサービスとして実施しておりました、「ご遺族サポート窓口」 を本日5月 I I 日から全区役所に設置します。

身近なご親族が亡くなられた後の手続きについては、個人の状況により様々です。健康保険 証などの返却や送付先の変更届など最大30件程にも及ぶ手続きについてご案内し、ご遺族の 不安や負担を軽減し、スムーズに手続きを行っていただけるようご遺族をサポートします。

### 1 概要

### (1) 冊子「ご遺族のための手続きガイド(各区版)」を配付

区役所での手続きのほか、銀行預金などの一般的な手続きに ついて、必要書類や問合せ先などをまとめた冊子を配付します。



### (2) 区役所内での各種手続きをサポート

原則事前に電話での相談対応(聞き取り)を行い、区役所で の必要手続きをピックアップし、持参物を説明します。

来庁時には実際に手続きを行う窓口をご案内します。希望に 応じて、申請書の作成のお手伝いや、窓口への付き添いも行い ます。



(参考) 中央区のご遺族サポート窓口

### 2 事前連絡先 各区ご遺族サポート窓口

サポート窓口のご利用を希望される場合は、状況をお伺いし手続きにご準備いただくもののご案内をいたしますので、お亡くなりになられた方の住所地の区役所市民課に設置している「ご遺族サポート窓口」に、来庁の前にまずはお電話ください。

◆ご遺族サポート窓口受付時間:午前9時~午後5時

東区 TEL 645-1046 博多区 TEL 419-1017 中央区 TEL 718-1148 南区 TEL 559-5028 城南区 TEL 833-4014 早良区 TEL 833-4347

西区 16 895-7016

※亡くなられた方の住所地の区役所以外に死亡届を提出された場合、住民票に記載されるまで7~ 10日程度かかりますので、それ以降に窓口にお越しいただくことをお勧めします。

【問合せ先】 福岡市市民局総務部区政課 担当:松﨑、伊藤

電話:092-711-4073(内線 1716) FAX:092-733-5595

### ご遺族の為の

### おくやみ手続きガイド

(今後の様々なお手続きのご案内)

この度はご親族のご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます。

今後,世帯主変更,健康保険証や介護保険証の返納,未支給年金や遺族年金の請求,各種振込・引落口座の変更など,様々なお手続き(申請・届出)が必要となります。

その際に必要なものなどをこの1冊にまとめましたので、どうぞご活用ください。

城南区役所に手続に来られる時は, このガイドをお持ちください。

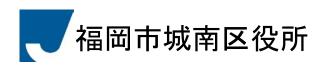
なお、このガイドは城南区民の方が お亡くなりになった場合のものです。 城南区外の方は、お問い合わせ先が 異なりますので、ご注意ください。



### 【お知らせ】

- 1 福岡市城南区ホームページ(福岡市城南区>くらしの情報>死亡)に、この「おくやみ手続きガイド」、「おくやみ手続き申請書様式(PDF形式)」「おくやみ手続き申請書一括作成シート(EXCEL形式)」など掲載しておりますので、ご活用ください。
- 2 3人以上の世帯で世帯主の方が亡くなられた場合, 世帯主の変更が必要となります。1階市民課・3番窓口で「世帯主変更」の手続きをお願いいたします。

令和3年4月



### おくやみ手続きガイド

### 目 次

			ページ
1	ま	ら持ちいただくもの	 1
2	块	成南区役所での手続き	 2
3	祁	圖岡市役所関係の手続き	 8
4	7	その他機関等での手続き	 10
5	7	一の他	
(1	)	よくある質問	 14
(2	2)	法定相続情報証明制度について	 15
(3	3)	相続税について	 16
(4	<b>!</b> )	委任状に関するご案内(様式)	 17
(5	5)	城南区役所庁舎案内図	 19
(6	5)	城南保健所庁舎案内図	 20
(7	')	城南区役所内のお問い合わせ先	 22

### 1 お持ちいただくもの

### 手続きに来られる方

### □ 本人確認書類

(窓口での手続きの際には本人確認をいたします。)

または

### ◇本人確認書類(例)



- □ 認印(相続代表・喪主)
- □ 預金通帳(相続代表・喪主)
- □ 税金の引き落としなどの口座を変更する場合は、預金通帳と銀行印
- ※「届出する人(本人)」以外の代理人による申請の場合は委任状が必要です。 委任状の様式は17ページにあります。
- ※お手続きによっては戸籍謄本が必要な場合があります。
- 一部手続きを除き,原本はお返しできない場合もあります。

なお、福岡市以外に本籍地がある場合は、その市区町村にご請求ください。 戸籍謄本や住民票の取得には、委任状が必要となる場合がありますので、 事前に市民課092-833-4017へお問い合わせください。

- ※相続代表者が、法定相続人でなく遺言書にて相続人となられた場合は、遺言書(公正証書遺言・秘密証書遺言・自筆証書遺言(検認済みのもの))をお持ちください。
- ※各種手続き別のご準備いただくものは、2ページ以降をご覧ください。

※お越しの際には、本人確認書類(1ページ参照)を忘れずにお持ちください。 城南区役所での手続き 担当課処理欄 Ter 092-833-4017 Tel 092-833-4123 保険年金課 (保険係) 市民課 級 (D  $(\mathcal{C})$ 保険証 国民健康保険の方は、世帯主及び (国保は、喪主が署名する場合は不要) 銀行通帳及び銀行口座登録印 会葬礼状または埋火葬許可証 銀行通帳及び銀行口座登録印 □ 喪主の口座番号が分かるもの □ 喪主の認印 限度額適用認定証 限度額·標準負担額減額認定証 舭 亡くなった 方の マイナソベー 加入者全員のマイナンバー ご準備いただくもの □ 健康保険資格喪失証明書 □ 加入者全員のマイナンバー 健康保険資格喪失証明書 キャッシュカード または キャッシュカード または 対象者全員の保険証 対象者全員の戸籍謄本 □ 本人確認書類 □ 委任状(代理人の場合) 委任状(代理人の場合) □ 重度障がい者医療証 □ ひとり親家庭等医療証 □ 子ども医療証 □ 限度額·除牛人... □ 特定疾病療養受療証 - □ 昨寒号が分 加入者全員の保険証 口 住民基本台帳カード 加入している健康保険の保険者へお問い合わせください 特に指定はありません 特に指定はありません 特に指定はありません 新しく保護者になられる方 る方 扶養から外れ、国民健康 保険に加入が必要な方 児童の養育者(\*2) 相続代表人(\*1) 届出する人 新甘帯土 新世帯土 器用 各種医療証の返却<207> ひとり親家庭等医療証の申請 送付先変更届<202/204> 国民健康保険の加入 住民基本台帳カード 世帯主変更届<101> 小中学校の保護者 各種認定証の返却 手続き〈様式番号〉 保険証の返却<201> 世帯主変更<201> (203/205/206) 葬祭費の申請 変更届 18歳未満の児童を養育する父または母など 重度障がい者医療証を持っていた 上記以外の健康保険に加入していた ひとり親家庭等医療証を持っていた 小中学校に在学中の児童生徒の 15歳以上の方が3人以上の世帯 後期高齢者医療に加入していた または 住民基本台帳カードを持っていた 民健康保険の世帯主だった 各種認定証を持っていた 医療費助成制度を受けてい マイナンバーカードの 家族を扶養していた 世帯主だった 通知カード、マイナンバーカー 返納義務はありません。 亡くなった方が 葬祭を行った 保護者だった 国民健康保険(国保) ども医療証 6 囲 チェック 住民票 健康保険 福岡市医療費助成制度

( <b>7</b> ) 保険年金課 (給付係) E092-833-4121	(長) 保険年金課 (年金係) (年金条) (年金条) (年金条) (年金条) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日	く留意事項> 年金の種類・請求者毎に 、 ままに、 ごま、 ここもの	必要書類が異なりますので、6番窓口でご相談ください。	る場合、添付書類の一部 を省略できる場合があり ます。	お近くの年金事務所 (お電話でのお問い合	わせは年金ダイヤル TEL0570-05-1165)		総務省恩給相談窓口 03-5273-1400	い合わせください
□ 通帳 □ 認印(国保は、世帯主が 署名する場合は不要) □ 医療機関の領収書 (国民健康保険の場合) □ 戸籍謄本等が必要な場合があります	□ 亡くなった方の年金証書 □ 請求者となる方の預金通帳 □ 戸籍謄本等 ※右記⑥欄く留意事項>参照	<ul><li>口 亡くなった方の年金手帳</li><li>口 亡くなった方の年金証書</li></ul>	□ 請求者となる方の預金通帳 □ 戸籍謄本等	 ※右記⑥欄<留意事項>参照	□ 亡くなった方の年金証書 □ 請求者となる方の預金通帳	<ul><li>□ 戸籍謄本等</li><li>※右上記⑥欄&lt;留意事項&gt;参照</li></ul>	各共済組合へ直接お問い合わせください	問い合わせください	各企業年金基金等または企業年金連合会(年金相談室)電話0570-02-2666へお問い合わせください
相続代表人(*1) (国保の場合は 国保新世帯主)	生計を同じくしていた 3親等内の親族 (*優先順位あり)	ナ・杲制:理	₩	生計を同じくしていた 2親等内の血族 (*優先順位あり)	生計を同じくしていた 3親等内の親族	(*優先順位あり)	各共済組合へ回	総務省恩給相談窓口へ直接お問い合わせください	たは企業年金連合会(年
高額療養費申請 (後期高齢者の方は、 相続人代表者指定届)	未支給年金請求	遺族基礎年金請求	寡婦年金請求	死亡一時金請求	未支給年金請求	遺族厚生年金請求		総務	各企業年金基金等ま
国民健康保険(国保)、または、後期高齢者医療に加入していた方で、高額療養費(*3)の払い戻しが必要な方	国民年金を受給していた		国民年金に加入していた※厚生年金や共済年金、	お給寺もあわせて受給 していた場合は下記も ご確認ください。	回开在今大田%一下1十	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	共済年金を受給していた	恩給を受給していた	企業年金を受給していた
		年金							*用語説明
				3					

1 相続代表人・・・・法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表していただきます。所有権や相続割合等を決めるものではありません。 2 養育者・・・児童と同居して、これを監護し、かつ、その生計を維持する方。 3 高額療養費・・・高額な医療費を支払った場合、一定の自己負担限度額を超えた分が支給されます。 4 高額介護サービス・・・高額な介護サービス費を支払った場合、一定の自己負担限度額を超えた分が支給されます。

2 城南区役所での手続き ※お越しの際には、本人確認書類(1ページ参照)を忘れずにお持ちください。

		チェック	亡くなった方が	手続き〈様式番号〉	届出する人	ご準備いただくもの	級	担当課処理欄
	ı	_	18歳未満の児童を養育する父または母など	児童扶養手当の認定請求等	児童の養育者(*2)	窓口でご相談ください	6	
	こがも		親を災害でなくした義務教育 終了前の児童の養育者だった	災害遺児手当の認定請求等	親を災害でなくした義務 教育終了前の児童の 養育者(*2)	窓口でご相談ください	子育て支援課 FL092-833-4103	
			児童手当, 児童扶養手当, 特別児童 扶養手当の認定を受けていた	児童手当, 児童扶養手当, 特別児童扶養手当の変更手 続き等	児童の養育者(*2)	窓口でご相談ください		
			認可保育園の入所申込をしていた対 象児童だった, もしくは保護者だった	家族構成変更届, 申込取 下手続き等	児童の養育者(*2)	窓口でご相談ください		
			認可保育園の在園児だった、または 保護者だった	家族構成変更届,退所届等	児童の養育者(*2)	窓口でご相談ください		
4			公立小中学校に在学する児童生徒がいる方で就学援助を受けていた	就学援助の手続き	右記~	右記へお問い合わせください	教育委員会教育支援課 正092-711-4693 または各小・中学校	
		١						
	ŀ	밐	介護保険の被保険者だった	□ 保険証の返却   □ 送付先変更届	親族	口 介護保険被保険者証		
	厄猛		高額介護サービス(*4)を受けていた	高額介護サービス等 未支給分の請求 <301/302>	相続代表人(*1)	□ 印鑑 (認印可) □ 相続人代表者の通帳 □ 戸籍謄本が必要な場合があります	福祉・介護保険課 (介護サービス係) 1E092-833-4105	
			高齢者乗車券を持っていた	高齢者乗車券の返還	% ~+-4+⊟4	□ 高齢者乗車券(交通用福祉ICカード, タクシー助成券)	(12) 福祉·介護保険課	
_		므	緊急通報システム・福祉電話 を貸与されていた	緊急通報システム ・福祉電話の返却	和浜みど	<ul><li>□ 緊急通報システム(本体・ペッケント)</li><li>□ 福祉電話</li></ul>	(高齢者福祉係) 厄092-833-4170	

12 福祉・介護保険課 (障がい者福祉係) EL092-833-4102	(4) 番窓口 (精神保健福祉係) E.092-831-4209	①番窓口 (母子保健係) E092-844-1071	②番窓口 (健康·感染症対策係) 瓦092-831-4261	②番窓口	(健康,松亲症 対策係) E092-831-4261	
(配) 相	保蝕所	2	熊	保健所	2 路 大田 田田 田田 田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	
<ul> <li>□ 手帳・受給者証</li> <li>□ 印鑑(認印可)</li> <li>□ 福祉乗車券(交通用福祉にカード、タクシー助成券)</li> <li>□ まごころ駐車場利用証</li> <li>□ 緊急通報システム(本体・ペッグント)</li> <li>□ 福祉電話</li> </ul>	□ 手帳・受給者証 □ 福祉乗車券(交通用福祉ICカード. タクシー助成券)	※指定難病や肝炎について医療費 を還付請求中の方は、別途書類等 が必要な場合がありますので、右	記の②番窓口へお問い合わせください。	□ 死亡を証する書類 □ 被爆者健康手帳 □ 各種手当証書	※上記以外の書類等も必要な場が ありますので、右記へお問い合わ せください。	<b>覧(7ページ)の番号</b>
特に指定はありません	特に指定はありません	特に指定はありません	特に指定はありません		- 相続代表人(*1)	く様式番号>∶おくやみ手続き申請書様式一覧(7ページ)の番号
・手帳, 受給者証等の返却・福祉乗車券の返却・まごころ駐車場利用証の返却・各種手当の喪失届・緊急通報システムの返却・福祉電話の返却・福祉電話の返却・	手帳, 受給者証等 の返却<506/507> 福祉乗車券の返却	手帳, 受給者証等 の返却<501>	手帳, 受給者証等 の返却<502/503>	葬祭料の請求<504>	死亡届 (葬祭料の支給申請が行わ れた場合は省略できます)	く様式番号>:おくやみ
障がい福祉サービスを受けていた  □ 身体障害者手帳 □ 療育手帳 □ 療育手帳 □ はがい福祉サービス受給者証 □ 相域生活支援事業受給者証 □ 福祉乗車券 □ まごろ駐車場 □ 各種手当 □ 経過通報システム □ 福祉電話	<ul><li> 精神障がい者保健福祉手帳</li><li> 自立支援医療受給者証(精神通院医療)</li><li> 障がい福祉サービス受給者証(精神障がい)</li><li> 地域生活支援事業受給者証</li><li> 福祉乗車券</li></ul>	□ 小児慢性特定疾病医療受給者証	□ 特定医療費(指定難病)受給者証 □ 肝炎治療受給者証		被爆者健康手帳を持っていた	
						用語説明
陣がい				袋螺	~~~~	* 用語
			5			-

<sup>1</sup> 相続代表人・・・法定相続人のうち,各種手続きの通知先として法定相続人を代表していただきます。所有権や相続割合等を決めるものではありません。 2 養育者・・・児童と同居して,これを監護し,かつ,その生計を維持する方。 3 高額療養費・・・高額な医療費を支払った場合,一定の自己負担限度額を超えた分が支給されます。 4 高額介護サービス・・・高額な介護サービス費を支払った場合,一定の自己負担限度額を超えた分が支給されます。

### ※お越しの際には、本人確認書類(1ページ参照)を忘れずにお持ちください。 城南区役所での手続き ~

		チェック	亡くなった方が	手続き〈様式番号〉	届出する人	ご準備いただくもの	窓口	担当課処理欄
	祝金等		原動機付きバイク(125cc以下)を 持っていた	登録内容の変更	相続人	<ul><li>□ ナンバープレート</li><li>□ 印鑑(認印可)</li><li>□ 車台番号のわかるもの</li><li>(自賠責保険証明書など)</li><li>□ 相続人であることがわかる書類が必要な場合があります</li></ul>	(全) 課税課 (管理係) [E.092-833-4024	
			市県民税の納税義務者だった	市県民税納税通知書 送付先の変更	相続人	□ 相続人であることがわかる書類が必要な場合があります (戸籍謄本、遺言書など)	(26) 課税課 (市民税係) (市民税係) (市民税係)	
6		<u> </u>	土地・家屋の所有者 (亡くなられた年の12月末までに法務 局へ相続登記が出来ない場合)	納税義務者の変更	相続人	□ 相続人であることがわかる書類が必要 な場合があります □ 納税通知書 □ 銀行通帳 □ 銀行登録印 (□座振替希望の場合)	(五元)	
	からき		改葬について (遺骨を城南区内の墓地・納骨堂 から別の墓地等へ移したい)	改葬許可	墓地や納骨堂の 使用者	右記へお問い合わせください	(34) 生活環境課 (環境衛生係) (環境衛生係) [E1092-833-4087]	
	心ご相談		相続・遺言について相談したい	司法書士相談(無料) など	(対象) 福岡市内に住むか 通勤する人	右記へお問い合わせください (事前予約が必要です)	(21) 市民相談室 (企画共創課) 厄092-833-4010	
				く様式番号)おくやみ	く様式番号> おくやみ手続き申請書様式一覧 (7ページ)の番号	(7ページ)の番号		

無力 三三二 / 後以毎カノ・8ノブタナ湾のチョ青後だっ

### 用語説明 \*

- 1 相続代表人・・・法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表していただきます。所有権や相続割合等を決めるものではありません。2 養育者・・・児童と同居して、これを監護し、かつ、その生計を維持する方。3 高額療養費・・・高額な医療費を支払った場合、一定の自己負担限度額を超えた分が支給されます。4 高額介護サービス・・・高額な介護サービス・・・高額なが養サービス・・・・高額なが養けービス・・・・

# おくやみ手続き申請書様式一覧(城南区役所)

番号	様式名	所管
101	住民異動届,住民申出書 ※世帯主変更届	市民課
102	住民票の写し等・印鑑登録証明書交付申請書 ※住民票の除票の申請	市民課
103	戸籍証明書等の交付申請書	市民課
201	国民健康保険被保険者異動届(資格喪失,適用終了)	保険年金課
202	国民健康保険送付先変更(解除)届	保険年金課
203	国民健康保険葬祭費支給申請書兼領収書	保険年金課
204	後期高齡者医療被保険者証等送付先変更申請書	保険年金課
202	後期高齡者医療葬祭費支給申請書	保険年金課
206	委任状【後期高齢者医療制度用】	保険年金課
207	医療費助成対象者資格変更(喪失)届出書兼交付申請書	保険年金課
301	介護保険高額介護(予防)サービス費支給申請書・総合事業高額介護予防サービス費相当事業費支給申請書	福祉·介護保険課
302	受給権継承届兼誓約書【介護保険用】	福祉·介護保険課
501	小児慢性特定疾病医療受給者証返納届	健康課
505	特定医療費(指定難病)受給者証(送付先変更・返納)届 ※医療費の還付請求中の方のみ申立書	健康課
503	肝炎治療受給者証(変更,返納)届	健康課
504	葬祭料支給申請書【被爆者用】	健康課
202	受取人変更届(原子爆弾被爆者に対する接護に関する法律)	健康課
206	精神障害者保健福祉手帳返納届	健康課
207	自立支援医療(精神通院)受給者証返納届	健康課
	サインタンナギサギサぐ キナナ おひもんしんちょうせいしん ショナ・レジ・サイナ	

<sup>\*</sup>死亡に伴う申請書様式の一部です。複写式のものなど窓口でのみ配布している様式もあります。 \*福岡市城南区役所ホームページに申請書様式(PDF形式)や申請書一括作成シート(EXCEL形式)を掲載しています。 (ホームページ:福岡市城南区>くらしの情報>死亡)

## 福岡市役所関係の手続き(「窓口」へ電話でお問い合わせください) က

総口	福岡市住宅供給公社市営住宅センター	業務課業務係 瓦092-271-2562	募集課募集係 厄092-271-2561	業務課調査係 Ft 092-271-0901		福岡市水道局	お客さまセンター IE 092-532-1010	月~金8:45~17:30 土 9:00~17:00	日·祝·年末年始 休	道路下水道局 下水道料金課 下, 500, 711, 4507	福岡市役所6階	住宅都市局 みどり運営課 瓦092-711-4869 福岡市役所4階
ご準備いただくもの	14-12	右記へお問合せください。	右記へお問合せください。 退去予定日の連絡(15日前まで), 退去検査の立ち合いが必要です。	右記へお問合せください。		**	右記へ電話でご連絡ください。	右記へ電話でご連絡ください。	右記へ電話でご連絡ください。	右記へお問合せください。	右記へお問合せください。	右記へお問い合わせください。
届出する人		同居者	ご家族の方 等	入居者				ご家族の方 等		ご家族の方 等	ご家族の方 等	新しい利用者
手続き		市営住宅入居継承承認申請	市営住宅返還	市営住宅同居者異動届			名義人・料金支払方法 変更の連絡	使用中止の連絡	世帯人数変更の連絡	使用者・世帯人数 変更の連絡	下水道事業受益者変更届	利用者の変更(利用権継承申請)
亡くなった方が	市営住宅の 入居者(名義人)だった	同居者が入居の継承をする	市営住宅を退去する	市営住宅に入居する 同居者だった		水道を使用していた	名義人を変更する	だった 使用を中止する	井戸水を併用していた	井戸水のみを使用していた	下水道受益者負担金を納付中 または猶予中だった	市立霊園の利用者だった
チェック		∃刨供∈	ħ				4 K-	<b>大</b> 河				
子 とんしょ	#	∃刨供	ħ				<b>식 논</b>	<b>水</b>				圖圖

### 4 その他機関等での手続き

	f. 東区なみきスクエア1階)で取得できます。 籍地が福岡市以外の方については取得	税管理課(市役所北別館2階)で		松口	加入していた 生命保険会社 又は代理店	郵便局	加入していた 損害保険会社 又は代理店
〇手続きに必要な書類の中には区役所で発行できるもの(戸籍、住民票・税に関する証明書等)があるため、 各契約会社等にお問い合わせいただいてから区役所にお越しになると手続きが進みやすくなります。 〇戸籍謄本等については、申出により原本を返却される場合がありますので、各契約会社等にご確認ください。	籍、住民票、印鑑証明書等: 各区役所市民課、早良区入部出張所,西区西部出張所,証明サービスコーナー(福岡市役所1階,博多駅中央街,東区なみきスクエア1階)で取得できます。 ※利用者証明用電子証明つきのマイナンバーカードをお持ちの方はコンドニでも取得できますが,住民登録地や本籍地が福岡市以外の方については取得 できない場合がありますので,事前に当該市町村にお問い合わせください。 ※印鑑証明書の交付には、『印鑑登録証』の提示が必要です。	千早証明サービスコーナー(東区なみきスクエア1階),納税管理課(市役所北別館2階)で事前にお問い合わせください。		ご準備いただくもの	<ul><li>□保険金請求書</li><li>□保険証券</li><li>□戸籍謄本</li><li>□死亡診断書等</li><li>※保険会社・契約内容等によって必要書類は異なります。</li></ul>	<ul><li>□ 保険金請求書</li><li>□ 保険証書</li><li>□ 戸籍謄本,被保険者の除籍抄本</li><li>□ 死亡診断書,入院証明書等</li><li>□ 印鑑</li><li>※契約内容等によって必要書類は異なります。最 寄りの郵便局にご確認ください。</li></ul>	□ 亡くなった方の死亡の記載のある戸籍 □ 相続人との関係がわかる戸籍謄本 等 ※ 保険会社・契約内容等によって必要書類が 異なります。
≤役所で発行できるもの(戸) ハただいてから区役所にお起 こより原本を返却される場合	ポ出張所, 西区西部出張所, きのマイナンバーカー,をお持ちで、事前に当該市町村にお 「印鑑登録証』の提示が	西区西部出張所,場合があります。	料がかかります。	手続き	死亡保険金の請求 入院給付金の請求 等	死亡保険金の請求 入院給付金の請求 等	名義変更·解約 等
手続きに必要な書類の中には区役所で発行できるもの(各契約会社等にお問い合わせいただいてから区役所にお育業を発送されていては、申出により原本を返却される場	籍、住民票、印鑑証明書等: 各区役所市民課、早良区入き ※利用者証明用電子証明つ: できない場合がありますの ※印鑑証明書の交付には、[	〇所得証明書、固定資産評価証明書等: 区役所課税課,早良区入部出張所,取得できます。 ※窓口により,一部取扱をしていない	〇証明書の発行には所定の手数料がかかります	亡くなった方が 契約・所有していた	生命保険等	簡易保険	損害保険等
	こに係る証明書 O 所会が、次			チェック	生命保険		

믿			□ 亡くなった方の出生~死亡までの戸籍謄本 □ ね締 1 の百籍 陽末	
Ī	預貯金口座等	口座解凍手続き		各金融機関等
	株式等	名義変更	□ 亡くなった方の出生~死亡までの戸籍謄本 □ 相続人の戸籍謄本 □ 相続人の印鑑証明 等 ※ 証券会社等によって必要書類は異なります。	証券会社等
П	国債 (戦没者弔慰金)	記名変更償還金受領	□ 国債(又は証券保管証書) □ 記名者の死亡を証明できる戸籍書類 □ 記名者と相続人の戸籍上の関係が証明できる 戸籍 □ 印鑑	償還金支払場所 又は 証券保管証書に記載の郵便局
П		自動車税に 関すること	税金(自動車税)については、右記へお問い合わせください。	福岡県西福岡県税事務所 福岡市中央区赤坂1丁目8番8号 福岡西総合庁舎 3階・4階 TEL 092-735-6214
	普通自動車	名義変更等に関すること	普通自動車の名義変更等については、右記へお問い合わせください。 ※毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税 されます。名義変更・廃車等は早めの手続き をお願いします。	九州運輸局 福岡運輸支局 福岡市東区千早3丁目10番40号 TEL 050-5540-2078 〈自動音声ガイダンス〉
П	華自動車 (三輪・四輪)	4 李 本田	事前に右記へお問い合わせください。	一般社団法人全国軽自動車協会連合会 福岡事務所 福岡市東区箱崎ふ頭2丁目2番51号 TEL 092-641-0431
П	125ccを超えるバイク (二輪)	も裁ゑせ または廃車	※ 毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。名義変更・廃車等は早めの手続きをお願いします。	<ul><li>一般社団法人全国軽自動車協会連合会福岡事務所 千早分室福岡市東区千早3丁目10番40号TEL050-5540-2078 く自動音声ガイダンス&gt;</li></ul>

4 その他機関等での手続き

面 国	<b>th</b>	亡くなった方が 契約・所有していた	手続き	ご準備いただくもの	松
			相続税手続き 所得税・消費税 申告手続き	事前に右記へお問い合わせください。	西福岡税務署 福岡市早良区百道1丁目5番22号 TEL 092-843-6211
			土地·家屋等 相続登記		(不動産が城南区所在の場合) 福岡法務局 西新出張所 福岡市早良区祖原14番15号 TEL 092-831-4114(代表)
Image: The control of the control	學 宣 書	通言書	検認・開封	申立先は、被相続人の住所地の家庭裁判所 □ 遺言原本 □ 申立人の戸籍謄本 □ 遺言者の除籍謄本	
固定電話 (電話加入権の継承届)       右記に連絡し、手続きを行ってください。         関定電話 (国定電話 (NTT西日本以外)       名義変更・解約 各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。         携帯電話 名義変更・解約 各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。	・相続放棄	相続放棄	相続放棄	相続放棄は、相続を知った日から3カ月以内に、被相続人の住所地の家庭裁判所へ申し立てる必要があります。 相続放棄には2種類があります。 ・相続放棄 ・限定承認(引き継いだ財産の範囲内で 負債も含めて相続します。相続人全員の 合意が必要です)	福岡家庭裁判所 福岡市中央区六本松4丁目2番4号 TEL 092-981-9605 (家事事件受付係)
固定電話名義変更・解約各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。(NTT西日本以外)名義変更・解約各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。	電話	固定電話 (NTT西日本)	名義変更 (電話加入権の継承届) 解約	右記に連絡し、手続きを行ってください。	(NTT西日本の場合) 局番なし116 携帯からは0800-2000116
携帯電話 名義変更・解約 各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。			名義変更・解約	各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。	各契約会社
			名義変更 解約	各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。	各契約会社

	_				
簡何	]	インターネット	名義変更·解約	右記に連絡し、手続きを行ってください。	各契約会社
<b>メ・</b> だっ		NHK受信料	名義変更 解約	右記に連絡し、手続きを行ってください。	NHK受信契約フリーダイヤル TEL 0120-151515
< · z		電気・ガス料金等	名義変更・解約	各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。	各契約会社
エス街		運転免許証	返納手続き	□ 運転免許証 □ 名義人の死亡を証明できる書類 (死亡診断書, 死亡検案書, 戸籍謄本等)	最寄りの警察署運転免許試験場
		パスポート	返納手続き	口 パスポート 口 名義人の死亡を証明できる戸籍謄本等	福岡県パスポートセンター 福岡市中央区天神1丁目1番1号 アクロス福岡 3階 TEL 092-725-9001
		クレジットカード	角罕約	各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。	各契約会社
		ケーブルテレビ	名義変更 解約	各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。	各契約会社
	ו				

### (1) よくある質問

- Q: 死亡届は提出したので、他の手続きは何もしなくてもよいですか?
- A: 多くの方の場合,他にも手続きが必要となります。詳しくは,2ページ以降をご覧く ださい。

<他に必要となる主な手続き>

健康保険:国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証の返却

※ 上記保険に加入されていた場合は、葬祭費の請求手続きもあります。

介護保険:介護保険被保険者証の返却(お持ちの方)

※ 65歳以上の方は、介護サービスの利用がなくても保険料関係の手続きが必要

です。

年金関係:年金を受給されていた方は、未支給年金請求等の手続きがあります。

年金受給前でも、死亡一時金等の請求ができる場合があります。

税金関係:亡くなった方の状況により、お手続きが必要な場合があります。

- Q:年金関係の手続きは、区役所でできますか?年金事務所での手続きですか?
- A: 受給されていた年金の種類により、区役所でお手続きいただける場合と、年金事務所 でのお手続きとなる場合があります。
  - ※ 詳しくは、お近くの年金事務所(お電話でのお問い合わせは、年金ダイヤル 【電話】0570-05-1165)にお尋ねください。
- Q:亡くなった人の保険証などが見つからないのですが、手続きはできますか?
- A:証書類に不足がある場合は、状況にあわせてご案内いたします。

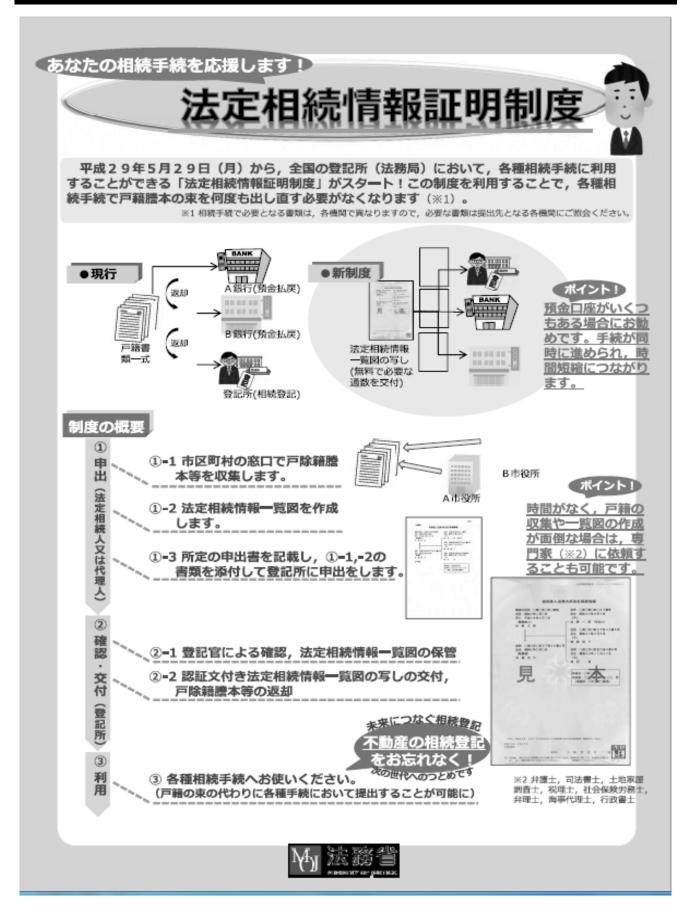
記載されているもので事前に準備いただけなかったものがある場合は、手続きの際に 窓口でお申し出ください。

- Q:手続きに「死亡の記載のある戸籍が必要」と言われました。すぐに取得できますか?
- A:「どこの市区町村役場に死亡届を提出されたか」と、「亡くなられた方の本籍地が どこか」によって、取得できるまでの日数が変わってきます。

「死亡届を提出された役所」と「本籍地の役所」が同じでも、戸籍の記載が終わるまでに $2 \sim 3$ 日程度かかります。また本籍地が遠方の場合は、1週間 $\sim 1$ 0日程度かかることもあります。

※ 詳しくは、死亡届を提出された役所または本籍地の役所にお尋ねください。

### (2) 法定相続情報証明制度(法務省からのお知らせ)



(お問い合わせ先) 福岡法務局 西新出張所 TeL092-831-4114(代表)

### (3) 相続税について

相続税は、亡くなられた方から相続や遺贈によって取得した財産及び相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した財産の価額の合計額(債務などの金額を控除し、相続開始前3年以内の贈与財産の価額を加算します。)が「遺産に係る基礎控除額」を超える場合にその超える部分(課税遺産総額)に対して、課税される税金です。

### 遺産に係る基礎控除額 = 3,000万円 + (600万円×法定相続人の数)

相続税が課される場合、財産を取得された方は、<u>亡くなられたことを知った日(通常は亡く</u>なられた日)の翌日から10か月以内に、税務署に申告と納税をする必要があります。

詳しくお知りになりたい方は、次の相談窓口等をご利用ください。



### 〇 国税庁ホームページ

国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)には、相続税の概要を説明したリーフレットや、相続税の具体的な計算方法、特例の内容、申告書の記載内容など、様々な情報を掲載しています。

また、よくある質問を集めた税に関するインターネット上の相談室「タックスアンサー」もご利用いただけます。

### 〇 電話相談センター(国税局税務相談室)

最寄りの税務署へお電話いただきますと、自動音声によりご案内いたします。

「税金に関する一般的なご質問やご相談(1)」を選択した後、相続税についてのご相談の場合は(3)を選択すると、「電話相談センター」(国税局税務相談室)につながり、職員が相談をお受けします。

### 〇 税理士情報検索サイト

税に関する相談や申告書の代理作成等の税理士業務は、有償・無償を問わず、税理士、税理士法人以外の者が行うことはできません<sup>(注)</sup>。

税理士等をお探しの方は、日本税理士連合会ホームページ内「税理士情報検索サイト」 (https://www.zeirishikensaku.jp) で、税理士等の検索が可能となっています。

(注)弁護士(弁護士法人)は、所属弁護士会を経由して国税局長に業務を行う旨を通知することにより、税理士業務を行うことができます。

### (最寄りの税務署)

### 西福岡税務署

〒814-8602 福岡市早良区百道1丁目5番22号 IEL092-843-6211

≪開庁時間≫ 8:30~17:00 [土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除きます。]

### (4) 委任状に関するご案内

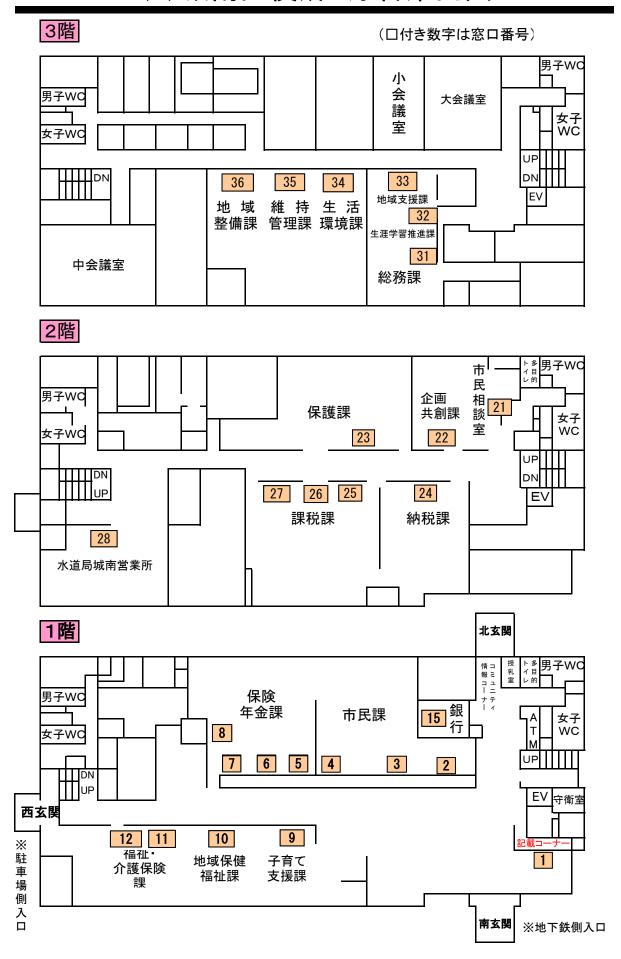
各種申請を相続人等の代理の方が行われる場合、委任状が必要となります。

【掲載している委任状の様式について】※委任状は任意の様式でも有効です。 下記は市民課で使用している委任状です。他の課で利用されるときは委任事項欄に委任内容を追 加記入してご利用ください。また、市民課以外で使用する場合は、押印が必要な場合がありますので、事前に手続きを行う窓口にお問い合わせください。

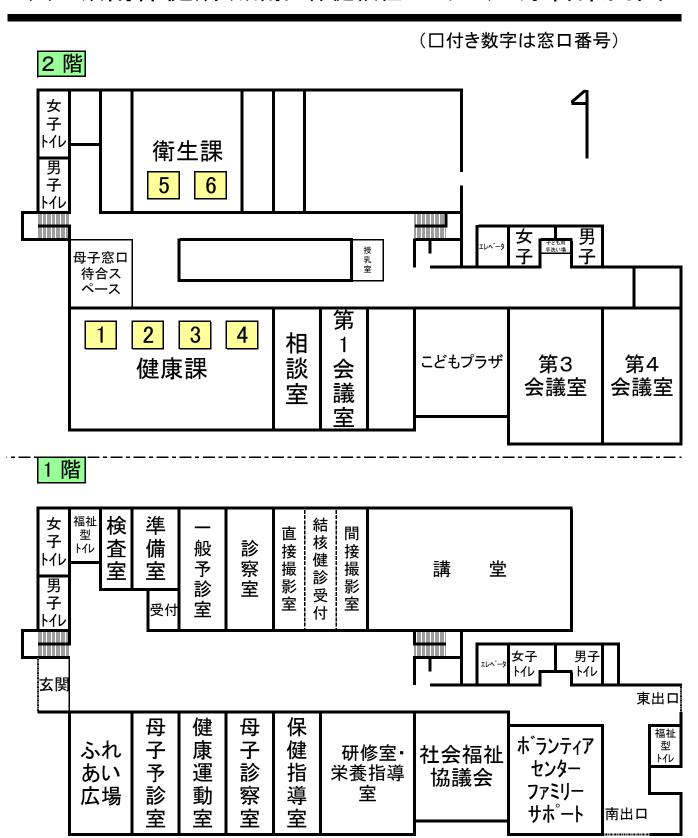
<b>記載例</b> 。 委任状 ※全での項目は、委任者。 (本人)が記載してください。	(大理人 (頼まれた人) ↓ (生 所 <b>指岡市中央区天神   丁目 8 番   - 20   号</b> ↓ (五 名 <b>博多 花子</b> ↓ ↓ 生年月日 明・大・昭 (平) ○○年 ○月 ○日 ↓	( 私は、上記の者を代理人と定め、以下の事項を委任いたします。↓	4 <u>₹</u> 1			委任者 (本人) + 住 所 <b>福岡市中央区天神   丁阜   雅   - 10   号</b> +	氏名 <b>福岡 太郎 (福)</b> (自署または記名押印) ↓ 生年月日 明・大 (昭) 平 00年 0月 0日↓	平日昼間に連絡のとれる電話番号: 090 (XXXX) XXXX +	※委任状の他に、代理人ご自身の本人確認資料、運転免許証こ。   健康保険証、等)が必要です。↓   ※マイナンバーや住民票コードが記載された住民票の写しを↓   代理人が籍求する場合は、本人の存所和に郵送しますので、』	ມນ /-≼
<b>委 任 状</b> 。   ダウンロード様式。	代理人 (頼まれた人) + 住 所	田名 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日↓ 私は、上記の者を代理人と定め、以下の事項を委任いたします。↓	(委任事項に✔ 鏊付けてください) + □ 住所の異動届に関すること。+ □ シューー・	<ul><li>□ 住民票の写しの請求並びに受領に関すること。+</li><li>□ 戸籍に関する証明書の請求並びに受領に関すること。+</li><li>□ ( ) に関すること。+</li></ul>	令和 年 月 日↩	π₩	(年) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	<u> </u>	+ 子田昼間に連絡のとれる電話番号: ( ) +

メ	Ŧ

### (5)城南区役所 庁舎案内図



### (6) 城南保健所(城南区保健福祉センター) 庁舎案内図



メモ

### (7) 城南区役所内のお問い合わせ先

窓「	コ番号	主な手続き	お問合せ先	電話番号/FAX番号	
<b>  (3</b> )		世帯主変更, 小中学校に在学中の児 童・生徒の保護者変更, 住民基本台帳 カード関係	市民課	TEL092-833-4017 FAX092-841-7740	
<b>⑤</b>		国民健康保険, 葬祭費の申請, 各種医療証の返却など	保険年金課 (保険係)	TEL092-833-4123 FAX092-844-6790	
7		国民健康保険・後期高齢者医療の高額 療養費申請	保険年金課 (給付係)	TEL092-833-4121 FAX092-844-6790	
6		国民年金関係	保険年金課 (国民年金係)	TEL092-833-4125 FAX092-844-6790	
9		児童手当, 児童扶養手当など	子育て支援課	TEL092-833-4103 FAX092-822-2133	
11)		介護保険関係	福祉・介護保険課(介護サービス係)	TEL092-833-4105 FAX092-822-2133	
12		高齢者乗車券, 緊急通報システム・福祉 電話の返却	福祉·介護保険課 (高齢者福祉係)	TEL092-833-4170 FAX092-822-2133	
		身体障害者手帳,療育手帳,障がい福 祉サービス,まごころ駐車場など	福祉・介護保険課 (障がい者福祉係)	TEL092-833-4102 FAX092-822-2133 (聴覚障がい者用FAX 092-822-0911)	
保健	4	精神障害者保健福祉手帳, 自立支援医療受給者証(精神通院医療)など	健康課 (精神保健福祉係)	TEL092-831-4209 FAX092-822-5844	
所 2階		特定医療費(指定難病)受給者証, 被爆 者健康手帳など	健康課 (健康・感染症対策係)	TEL092-831-4261 FAX092-822-5844	
25)		原動機付きバイク(125cc以下)の登録 変更	課税課 (管理係)	TEL092-833-4024 FAX092-841-2145	
26		市県民税納税通知書送付先の変更	課税課 (市民税係)	TEL092-833-4031 FAX092-841-2145	
27)		固定資産税の納税義務者の変更	課税課 (固定資産税土地係)	TEL092-833-4036 FAX092-841-2145	
34)		改葬について(城南区のお墓から, 遺骨 を別の墓地や納骨堂へ移したい)	生活環境課 (環境衛生係)	TEL092-833-4087 FAX092-822-4095	
21)		相続・遺言などの相談	市民相談室	TEL092-833-4010 FAX092-844-1204	

このガイドは、平成30年度城南区ユニバーサル区役所づくり推進員会で、死亡に伴う手続き案内をより分かりやすくするために、職員ワーキンググループで作成したものです。

発行 平成30年12月20日 改訂 令和 3年 4月 1日

福岡市城南区役所総務部企画共創課 TEL092-833-4009 FAX092-844-1204 〒814-0192 福岡市城南区鳥飼6丁目1番1号

### ご遺族サポート窓口のご案内

ご遺族サポート窓口では,ご遺族の不安や負担を少しでも軽減 するために,お亡くなりになられた方に関する区役所での必要 な手続きをご案内し,その後,各窓口にて手続きを行っていた だきます。

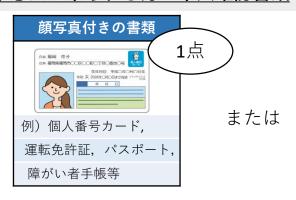
### ◆受付時間 9時~17時(※原則予約制です)

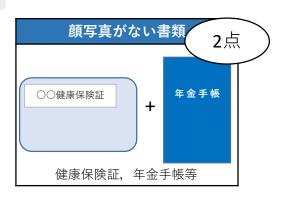
- ・区役所の各窓口の受付時間は17時15分までです。時間によってはサポート窓口利用後, 各窓口での手続きが行えない場合がありますのでご注意ください。
- ・ご予約時に必要な手続きを確認させていただき、持参していただくものをご案内いたしま すので、来所時にはスムーズな手続きが可能になります。
- ・ご予約頂いた方を優先してご案内しております。予約がなくてもご案内できますが,窓口 の混雑状況によりお待ちいただくことがあります。

### ◆受付場所 城南区役所市民課1階 ②番ご遺族サポート窓口

### ◆ご準備いただくもの

### ◇窓口に来られる方の本人確認書類





### ◇各種手続きに必要なもの

おくやみ手続きガイドの2~6ページをご確認ください。

ご予約専用ダイヤル Tel: 092-833-4014

※<u>城南区役所以外で死亡届を出された場合</u>,住民票に記載されるまで7日~10日程度かかりますので、それ以降に窓口にお越しいただくことをお勧めします。